

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	6		指導訓練室は国が定めた基準以上の広さとなっており、スペースも利用児童の特性に応じて適切に配置しております。	
	2	6		国の定める基準配置として、事業所に児童発達管理責任者・管理者を1名配置、児童10名までに職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には児童5名につき職員を1名配置する必要がありますが、当事業所はその基準を基に適切に配置しております。	
	3	6		生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。	
	4	6		生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、児童たちの活動に合わせた空間となっている。	
	5	6		必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている。	
業務改善	6	6		業務開始時間に合わせて、一日の流れや療育内容の確認を職員全員で行っております。また、月に1回フレクシオン会議を実施し、業務内容や療育の質向上に向けて意見交換を行っております。	
	7	6		アンケートのご意見やご要望に関してましては、職員間で情報共有し迅速に対応できるよう心がけております。	
	8	6		職員の見解等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている。	
	9	6		第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	第三者による外部評価については、今後の課題として検討してまいります。
	10	6		職員の資質の向上を行うために、研修の機会や会社内で研修を開催する機会が確保されている。	
適切な支援の提供	11	6		適切に支援プログラムが作成、公表されている。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。
	12	6		個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	
	13	6		児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている。	
	14	6		児童発達支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われている。	
	15	6		児童の適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している。	社内共通様式で標準化されたアセスメントシートを使用しております。
	16	6		児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「移行支援」「地域支援・地域連携」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	児童発達支援ガイドラインを遵守し、保護者様のご意向や利用児童の特性に応じて適切に選択するよう心がけております。
	17	6		活動プログラムの立案をチームで行っている。	児童発達支援管理責任者が中心となり、職員全員で、活動プログラムの検討・立案をおこなっております。
	18	6		活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	支援計画に沿って、利用児童がさまざまな能力を伸ばせるような活動プログラムを実施しております。四季を感じるような活動を通して、利用児童が楽しく活動できるよう工夫しております。
	19	6		児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われている。	個別支援を基本としておりますが、社会性を育むため、集団活動も組み合わせながら支援計画を作成しております。利用児童の特性に応じて、無理なく参加できるようにさまざまな支援の方法を検討しております。
	20	6		支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている。	業務開始時に、その日の児童の情報や、活動プログラムを職員間で共有するようしております。
21	6		支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。	業務終了後には、支援内容の振り返りをおこない、職員全員で情報共有をしております。気になったことは放置せず、その場で意見交換ができるような風通しの良い職場環境づくりをおこなっております。	
22	6		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	一日の支援内容に関しては、個別経過記録を作成し職員間で支援が統一できるよう工夫しております。経過記録の内容は定期的にチェックし、次の支援につなげることが出来るようにしております。	
23	6		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しを判断し、適切な見直しを行っている。	定期的なモニタリングを実施し、成長に合わせた支援が継続できるよう支援計画を作成しております。	
関係機関や保護者様との連携	24	6		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参加している。	会議前に職員間で情報共有をおこない、現状を把握したうえで児童発達支援管理責任者が担当者に会議に参加しております。
	25	6		地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている。	必要に応じて各種関係機関との連携に努め、情報共有をおこなっております。
	26	6		併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っている。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	送迎時には、療育の様子について、こまめに情報共有をおこなっております。移行や学校からの見学にも柔軟に対応しております。
	27	6		就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	就学前には関係機関と会議をおこない、スムーズに就学につながるよう連携を図りながら支援をおこなっております。
	28	6		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、支援全体の質の向上に資する取組を行っている。	
	29	6		質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させている。	
	30	6		（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。	
	31	6		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けている。	現在、児童発達支援センターや専門機関との連携までにはいたっておりません。
	32	6		保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他の児童と活動する機会がある。	現時点では交流の機会をございません。
	33	6		日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達支援や課題について共通理解を持っている。	送迎時や連絡帳を通して、日々の療育内容や様子をお伝えしています。連絡帳には、保護者様からも利用児童の様子や困りごとを記載して頂いており、療育に繋げることができるように毎日確認しております。
34	6		家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている。	送迎時に、日々の生活の中での困りごとがないかお聞きし、効果的な対応方法についてご提案させていただいております。また、療育中の支援について効果的であるものに関しては情報共有をさせていただいております。	
保護者様への説明責任等	35	6		定期的に、保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	連絡帳や送迎時に保護者様から子育てのお悩み等をお聞きし、保護者様の気持ちに寄り添えるようにその都度適切なアドバイスをおこなっております。
	36	6		児童発達支援計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点から、児童や家族の意向を確認する機会を設けている。	児童発達支援管理責任者が保護者様と面談をおこない、意向を確かめる機会を設けております。
	37	6		「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている。	ガイドラインに基づいて支援計画を作成しております。保護者様には専門用語を避け、分かりやすい言葉を使って説明をさせていただいております。
	38	6		父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設ける等の支援をしている。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしている。	現時点では実施しておりません。
	39	6		児童や保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	苦情へのご相談窓口を、開所時より設置しております。迅速に対応できるよう、体制を整えております。
	40	6		定期的な通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等に関する情報を児童や保護者様に対して発信している。	「事業所だより」や「COMPASSだより」を週して発行を行っています。今後は、ブログやYouTubeを通して活動内容を発信していく予定としております。
	41	6		個人情報の取扱いに十分留意している。	個人情報の記載がある書類に関しては、施設ができる範囲にて厳重に保管しております。職員間で個人情報に関する研修をおこなっております。
	42	6		障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮を行っている。	写真や絵カード等視覚的に分かりやすいツールを活用しながら意思の疎通や情報共有を行っています。保護者様への情報伝達に際しては、難しい言葉は避け、分かりやすい言葉で理解できるように配慮しております。
	43	6		事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に関わった事業運営を図っている。	現時点では事業所行事に地域住民を招待する企画は実施できておりません。
	44	6		事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	開所時に各種マニュアルを策定し、発生時に迅速に対応できるようにしております。また、マニュアルに沿った訓練も実施しております。
非常時等の対応	45	6		業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常時の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っている。	BCPや安全計画、市指定の避難計画を策定し、どのような状況でも対応できるよう計画を立てております。年に5回の避難訓練を計画しており、利用児童・職員ともに迅速に避難できるよう訓練を実施しております。
	46	6		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を把握している。	標準化されたアセスメントツールを用いて、状況の把握に努めております。
	47	6		食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている。	アセスメント時や、保護者様とのやり取りの中で確認を行い、全職員が情報を把握し対応しております。
	48	6		安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な講習等、安全管理が十分された中で支援が行われている。	年間計画を立て、事業所内外の点検や、避難訓練をおこなっております。また、PDCAサイクルの観点から、定期的に安全計画の見直しや必要に応じて変更もおこなっております。
	49	6		児童の安全確保に関して、家族等との連携を図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している。	災害時の避難所や児童の受け渡し場所、連絡先などお知らせしております。また、避難訓練の様子などは、おたよりにてお知らせしております。
	50	6		ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討している。	重大事例に繋がる前の予防が大切であると考えられているため、少しでも「ヒヤリ」と感じた場面に限っては報告書を作成しております。報告書に関しては、全職員で情報共有をおこない、再発防止に努めております。
	51	6		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	社内に虐待防止委員会を設置し、事業所内研修を通して知識を深めております。
	52	6		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	利用契約書に原則として身体拘束の禁止を記載していますが、やむを得ず必要となる場合は保護者様の承諾を得て支援計画に記載するようしております。

〇この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。